

第6次府中市総合計画 後期基本計画

平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度)

概要版



みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
～みどり・文化・にぎわいのある
洗練された都市を目指して～



目次

1	総合計画とは	2
2	後期基本計画について	4
3	計画策定の背景	5
4	後期基本計画の主要課題	7
5	施策体系と重点プロジェクトの位置づけ	9
6	重点プロジェクト	10
7	施策体系	14

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち

～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～



府中市長
高野 律 雄

このたび、平成30年度（2018年度）から平成33年度（2021年度）までの4年間を計画期間とする、第6次府中市総合計画後期基本計画を策定いたしました。

本計画は、前期基本計画における各施策の進捗状況を踏まえるとともに、平成27年度に策定いたしました「府中市人口ビジョン」や「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の視点を取り入れ、新たな政策課題へ対応し、基本構想における都市像及び基本目標の着実な実現に向けて、市が取り組む施策の体系及び基本的な方向性を示すものです。

策定に当たりましては、公募市民と職員による「市民検討会議」での検討結果を基礎として、40歳以下の市民による「府中若者会議」や市と協働している関係団体との「タウンミーティング（テーマ別ワークショップ）」を実施し、多くの市民の皆様と意見交換を重ねてまいりました。皆様の貴重なご意見・ご提案を踏まえ、府中市総合計画審議会においてご審議いただき、素案をまとめていただきました。

その上で、この素案に基づいて原案を作成・公表し、「パブリック・コメント手続」や「タウンミーティング」を通じて、さらに幅広く市民の皆様からご意見をいただくことにより、また一步、市民との協働を進めました。

前期基本計画の計画期間では、初年度となる平成26年度に市制施行60周年を迎えるとともに、市民協働都市を宣言したほか、最終年度となる平成29年度には、念願の府中駅南口再開発事業が完成し、新学校給食センターが竣工するなど、記念すべき大きな事業やまちの整備に取り組みました。

後期基本計画の計画期間におきましても、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックという国際的な大規模イベントの開催が予定されていることから、これらをまちづくりの好機と捉え、市民の皆様との協働によって、様々な取組に積極的にチャレンジしてまいります。

改めて、後期基本計画の策定にお力添えをいただきました皆様方に心から感謝を申し上げますとともに、今後も「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち ～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」の実現に向けて、計画的かつ総合的に市政を推進してまいります。

1 総合計画とは

第6次府中市総合計画について

総合計画は、市の最上位計画として将来の長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるもので、本市では、平成26年度（2014年度）から平成33年度（2021年度）までを計画期間とする「第6次府中市総合計画」を策定しました。

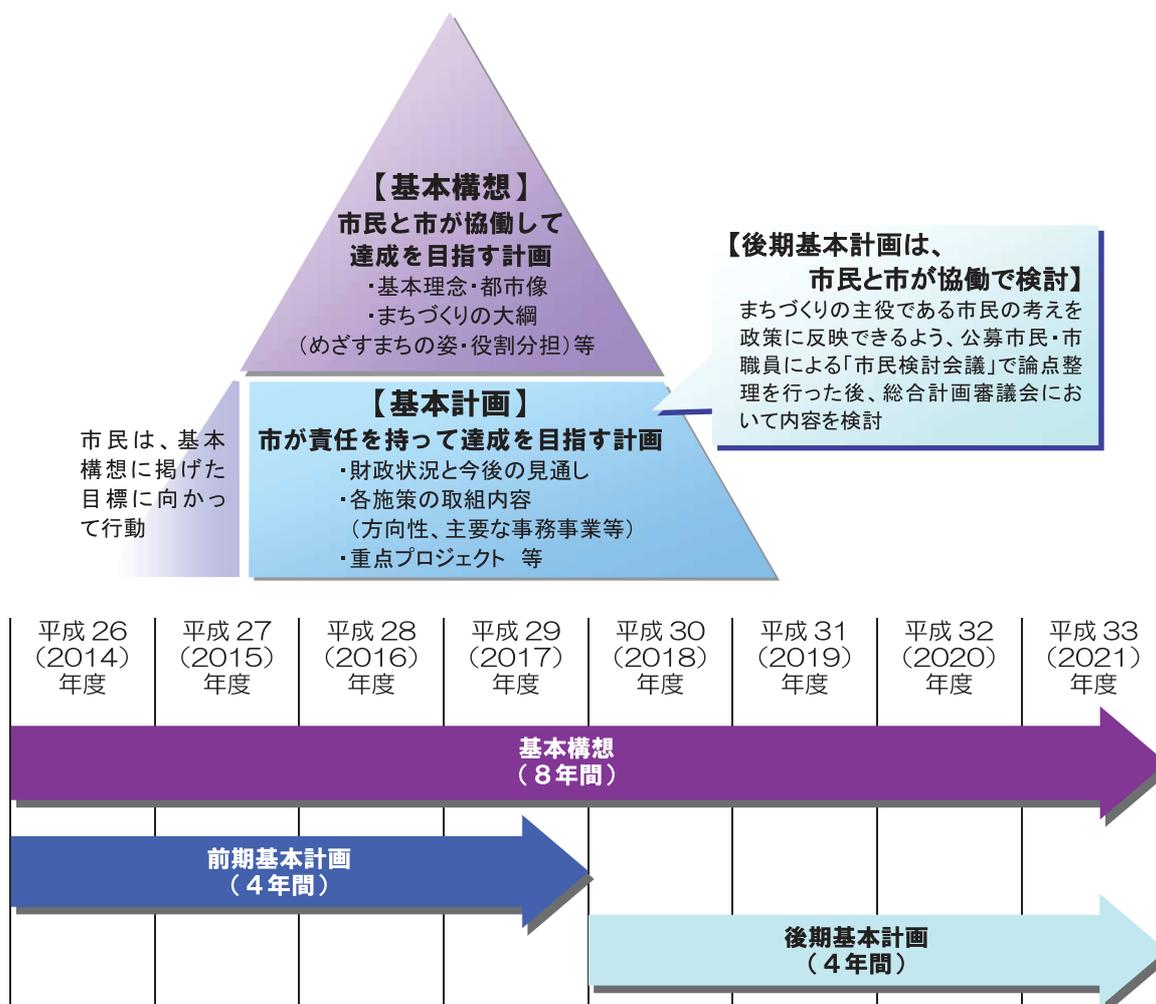
「第6次府中市総合計画」は、基本構想及び基本計画で構成しています。

○基本構想

市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す新しい都市像及び将来の基本目標を示すもの。

○基本計画

基本構想における都市像及び基本目標を実現するために、市が取り組む施策の体系及び基本的方向を示すもの。



※年度（年）の表記について

新天皇の即位に伴う改元が行われたときは、本書に記載している「平成」の元号を用いた年度（年）の表記は、それぞれに対応する新元号を用いた年度（年）を表すものとします。

第6次府中市総合計画基本構想(抜粋)

基本構想におけるまちづくりの基本理念

市民がまちづくりに主体的に参加しながら、相互に尊重し協力し合い、家族や地域でのつながりを大切にし、ふるさと府中の歴史・文化や自然環境を守り愛着を持って、安全安心で健やかに暮らすことを基本理念とします。

この基本理念は、次の4つの視点からなります。

(1) 市民が主役のまち

まちづくりは、私たち市民の幸せを実現するものであり、市民が主体的に進めていくことが基本です。私たちは、市とのコミュニケーションを深めながら、自ら考え、参加するとともに、市と協働してまちづくりを進めます。

(2) 絆で結ばれたまち

私たちは、世代を越えた交流を大切にし、家族や地域コミュニティでお互いに尊重し合い支え合う、強い絆で結ばれたまちづくりを進めます。

(3) 誇りと愛着の持てるまち

私たちのまち府中は、武蔵国の国府が置かれ、古くから政治、経済、文化の中心として栄えてきました。また、美しいまち並みや公園などをはじめとする緑豊かな自然環境など、誇りの持てる様々な財産があります。私たちは、先人から受け継いできた貴重な財産を守り育て、活かしながら、住み続けたい、訪れてみたいと思えるまちづくりを進めます。

(4) 安全安心なまち

自助・共助・公助の下、私たちは安心してこのまちで暮らせるよう、地震や水害などの自然災害に備えるとともに、日々の生活でも防火や防犯、交通安全の確保など、あらゆる分野で安全安心のまちづくりに取り組みます。

都市像および基本目標

(1) まちづくりの基本理念を踏まえて、市民と市がともに目指す都市像を次のとおり設定します。

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～

(2) この都市像を実現するために、次のとおり基本目標を定め、市民と市が協働でまちづくりを展開します。

- ・人と人々が支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉）
- ・安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）
- ・人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）
- ・人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業）

2 後期基本計画について

策定の目的・主旨

本市では、平成26年度から前期基本計画をスタートさせ、基本構想に掲げる都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に向けて、施策・事業を推進してきました。

この前期基本計画が平成29年度に最終年度を迎えることから、引き続き、基本構想に掲げる都市像を実現するため、平成30年度（2018年度）から平成33年度（2021年度）までの4年間を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

後期基本計画は、前期基本計画の各施策の進捗状況を踏まえるとともに、前期基本計画の期間において顕在化した新たな政策課題への対応や、平成27年度に策定した「府中市人口ビジョン」、「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの視点も取り入れ、平成33年度（2021年度）までに基本構想に掲げた都市像を確実に実現していくための道筋を改めて描くものです。

後期基本計画の位置付け

後期基本計画は、基本構想における都市像を実現するための「行政経営の指針」として、施策の方向性と体系を明らかにするものです。また、計画の実効性を確保するための「事業執行の指針」として、市が実施する主要な事業を明らかにするものです。

後期基本計画は、各政策分野の個別計画等の上位計画として、各政策分野の諸施策の方向付けを行うものであると同時に、施策間の整合性や連携を図るための指針となるものとして位置付けています。

計画期間

計画期間は、平成30年度（2018年度）から平成33年度（2021年度）までの4年間とします。

後期基本計画の策定経過

- 総合計画審議会〔平成28年7月12日～平成29年7月12日〕
市長の諮問を受け、後期基本計画の策定に関して必要な調査及び審議を行い、平成29年7月12日に市長に答申。
- 市民検討会議〔平成28年7月30日～10月8日〕
公募市民と職員が協働で、計画見直しの論点や協働の実践に向けた取組アイデアを検討。
- 府中若者会議〔平成28年11月13日〕
若い世代のまちづくりへの意見・アイデアを把握。
- タウンミーティング（テーマ別ワークショップ）〔平成29年4月24日・25日〕
協働のパートナーとして期待される関係団体、公募市民と市職員が役割分担等について意見交換。
- タウンミーティング〔平成29年8月25日・26日、9月2日〕
市民活動センターと文化センター（3か所）で後期基本計画案を説明し、市民意見を聴取。
- パブリック・コメント手続〔平成29年8月25日～9月25日〕
広報・ホームページ等を通じて、広く市民から後期基本計画案に対する意見を把握。

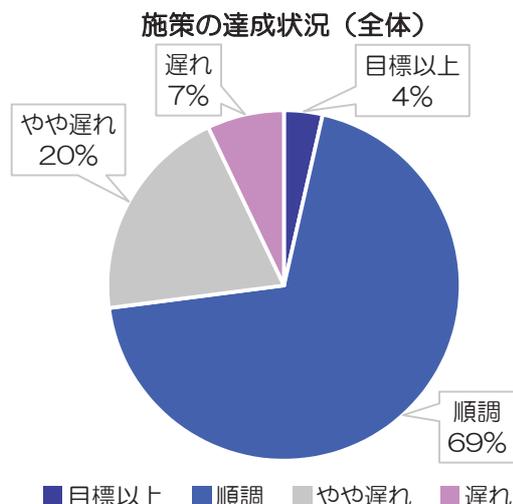
3 計画策定の背景

前期基本計画の達成状況

前期基本計画では、32の基本施策及び85の施策を推進してきました。

前期基本計画で掲げた目標や計画に対する達成状況は、次のとおりとなっており、おおむね順調に施策・事業の推進が図られました。

施策(85施策)			
目標以上	順調	やや遅れ	遅れ
3施策 (4%)	59施策 (69%)	17施策 (20%)	6施策 (7%)



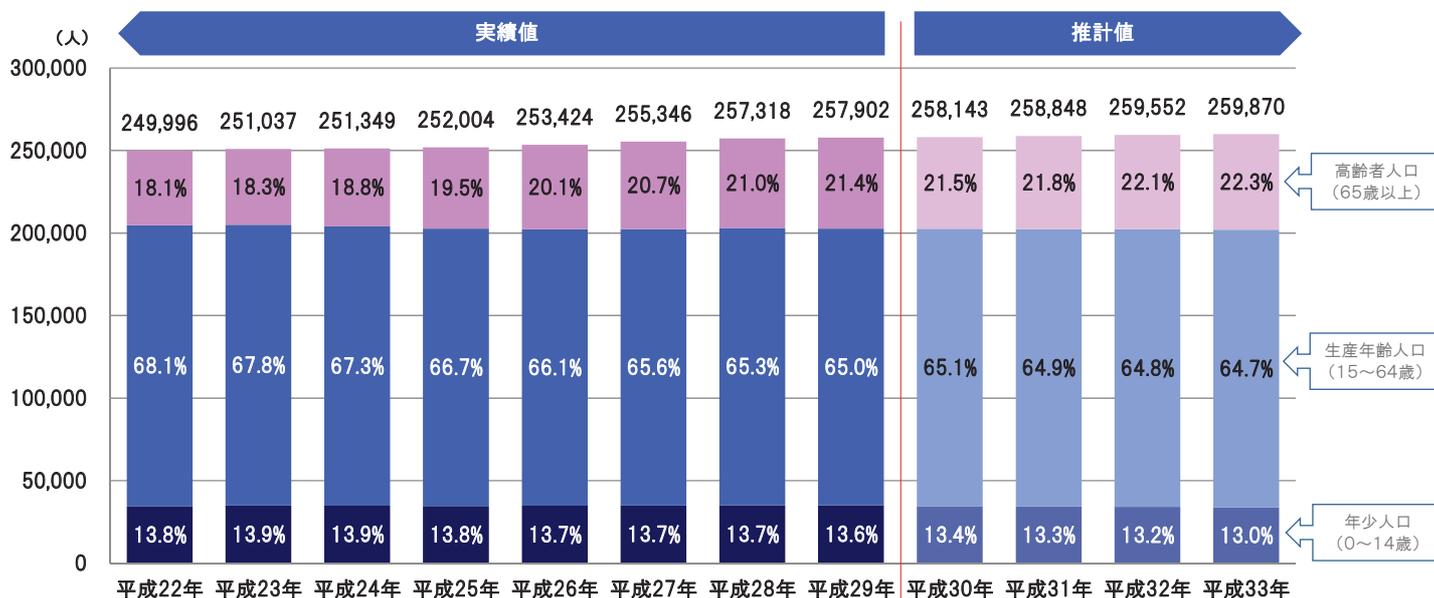
人口の見通し

本市の人口(住民基本台帳人口)は、市制を施行した昭和29年4月1日以降、増加し続け、平成29年4月1日時点で257,902人となっています。

後期基本計画の策定に当たって、近年の人口動向を反映した将来人口推計を行った結果、今後も緩やかな増加が続き、本計画の最終年度である平成33年度(2021年度)には26万人程度になることが見込まれますが、その後は、平成42年(2030年)前後をピークに減少に転じると予想されています。

本市では、このような人口減少社会へ対応するため、平成27年度に「府中市人口ビジョン」を策定し、将来展望として、平成52年(2040年)時点で人口25.5万人及び合計特殊出生率1.50を確保することなどを目標と決めました。後期基本計画においても、これらの目標を達成するため、長期的な視点に立った施策推進が求められています。

人口推移と今後の見通し



財政の見通し

○本市の経済・財政状況

本市の歳入の状況を見ると、景気の回復傾向を反映し、平成25年度以降は、市民税や固定資産税を中心に増加傾向となっています。

歳入〔普通会計〕（平成24～28年度決算）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入	931億円	973億円	952億円	1,003億円	1,099億円
市税	475億円	496億円	501億円	508億円	511億円
国庫・都支出金	242億円	269億円	264億円	303億円	323億円
基金繰入金	24億円	38億円	9億円	13億円	21億円
市債	47億円	27億円	26億円	15億円	56億円
その他	143億円	143億円	152億円	164億円	188億円
自主財源	599億円 (64.3%)	631億円 (64.8%)	608億円 (63.9%)	606億円 (60.4%)	651億円 (59.3%)
依存財源	332億円 (35.7%)	342億円 (35.2%)	344億円 (36.1%)	397億円 (39.6%)	448億円 (40.7%)

一方、歳出では、社会保障関係経費である扶助費や繰出金、公共施設やインフラの老朽化対策などの経費が増加する傾向にあります。

歳出〔普通会計〕（平成24～28年度決算）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳出	907億円	937億円	928億円	955億円	1,070億円
義務的経費	410億円	418億円	428億円	425億円	434億円
人件費	114億円	114億円	109億円	112億円	111億円
扶助費	249億円	254億円	271億円	269億円	280億円
公債費	47億円	50億円	48億円	44億円	43億円
投資的経費	122億円	156億円	105億円	123億円	204億円
その他経費	375億円	363億円	395億円	407億円	432億円

前期基本計画の期間中には、府中駅南口再開発事業や給食センター新築事業などの大規模事業を実施しましたが、基金計画に基づく大規模事業への計画的な繰入れや事業債などの活用を図ってきました。また、事務事業の見直しにより経常経費の抑制を図るなど、行財政改革に取り組み、健全財政の維持に努めました。

○財政運営の考え方

本市では、近年の景気回復傾向を受け、歳入の根幹である市税は増加傾向にあるものの、今後の景気の動向が不透明な中、税制改正による影響なども考慮されることから、増収は見込めない状況です。

一方で、保育所需要や高齢者人口の増加などに伴い、扶助費をはじめとした社会保障関係経費のさらなる増加が予想されます。また、今後は、老朽化が進む施設の大規模修繕や更新にかかる費用が増大することが懸念されるほか、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められており、引き続き予断を許さない財政状況が続くことが想定されます。

このため、新たな歳入の確保や事務事業の見直し等の行財政改革に取り組むとともに、計画的に基金を積み立てるなど、将来に負担が転嫁されることのないよう、持続可能な財政運営を行う必要があります。多様化する市民ニーズに応えるためにも、引き続き効果的で効率的な市民サービスの提供に努めるとともに、十分に将来を見据えた上で、健全財政を維持していくことが求められます。

4 後期基本計画の主要課題

後期基本計画策定の背景や近年の社会潮流を踏まえ、次の9つの課題を後期基本計画の主要課題と位置付け、分野間での連携も図りながら、計画全体で解決のための取組を推進していきます。

①将来の人口変化を見据えたまちづくり

本市の総人口は、近い将来、減少に転じ、高齢化も加速度的に進むことが予想されています。共助による強いコミュニティづくり、人口構造の変化に対応した公共施設の再編・再配置、人口規模など、長期的な人口変化を見据えた取組により、持続可能なまちの基盤をつくっていくことが求められています。

②若い世代の出産・子育ての希望をかなえる社会の実現

出生数を増やし、活力あるまちをつくっていくためには、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる社会の実現が不可欠となっています。喫緊の課題として、待機児童対策を迅速かつ強かに推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現を図る必要があります。また、子どもの貧困対策や児童虐待など、子どもや家庭をめぐる諸問題は深刻化しており、生活、就労、子育て、保育、母子保健、教育などの多様な側面からの対策や、地域と市の連携による課題解決が求められます。

③学校や保育所と地域との連携の強化

基幹保育所による6エリア構想の推進やコミュニティ・スクール*の充実など、本市のこれまでの取組をさらに発展させることで、若い世代が住み続けたいくなるまちづくりを進めることが重要となります。

④新たなにぎわいと活力の創出

府中駅南口再開発事業が平成29年度で完了したことにより、今後は、再開発ビルを核にした新たなまちづくり・にぎわいづくりが期待されています。府中駅南口のにぎわいを、中心市街地の活性化、さらには、まち全体の活力の創出に結びつける取組が求められます。また、予定している新たな駅周辺整備を着実に進めることで、まちの利便性の向上や新たな交流の創出につなげていくことも重要となります。

⑤東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたまちづくり

後期基本計画の期間中には、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。これらの大会をまちづくりの好機と捉え、スポーツを通じた健康づくり、ボランティア等としての市民の活躍、本市の魅力や文化の発信、商業・観光施策との連携による交流とにぎわいの創出など、様々な取組に積極的にチャレンジすることが重要となります。

⑥支援が必要な人への途切れのない支援

本市では、障害者、高齢者、出産・子育てをする親、子どもなど、支援を必要とする人に、様々な支援を提供してきました。しかし、年齢を重ねたり、身体の状態や生活様式に変化が生じたりすることで、支援体制や制度の狭間で支援が行き届かない事態も生じています。支援を必要とする人への「途切れることのない支援」を図るための体制づくりが求められます。

⑦多様な人材が活躍できる社会の実現

社会の成熟化に伴い、資源としての「カネ」や「モノ」が縮小していく中では、地域の発展において「ヒト」が重要な資源となります。地域には、女性や高齢者をはじめとして、これからの活躍が期待される多くの人材が暮らしています。これらの地域人材の発掘と育成を進め、地域活動の活性化や新たな地域ビジネスの創出、地域産業の活性化などに結び付けていくことが求められます。また、多様な人材が活躍できる社会を下支えするものとして、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や多様な働き方の実現を図っていくことも重要となります。

⑧公共施設等の老朽化への対応

本市が保有する公共施設や都市基盤施設（インフラ）は、高度経済成長期に整備されたものが多く、同時に老朽化が進行しています。そのため、今後、これらの管理、更新等にかかる費用が膨大なものとなることが懸念されます。市財政への影響を緩和するため、長期的な視点に立ち、計画的で効率的なマネジメントを行うことが求められます。また、首都直下地震等の発生が予想される中、老朽化対策と併せて、防災・減災の視点からの公共施設の管理、更新等の取組も急務となります。

⑨「対話と協働」の推進

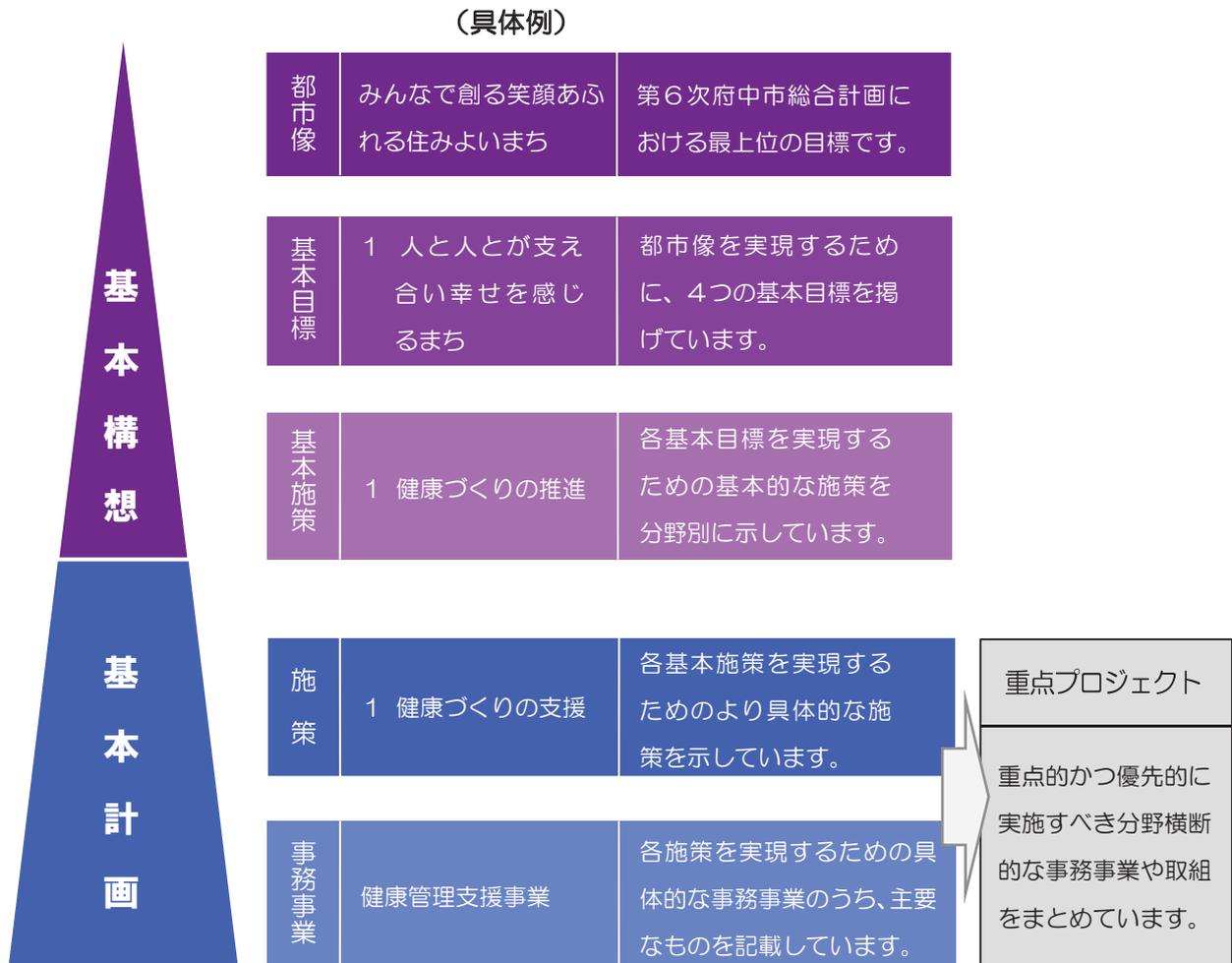
みんなでまちをつくっていくためには、市民と市民、市民と市との「対話と協働」の推進が不可欠です。前期基本計画の期間中には、市民活動拠点の整備や「市民協働の推進に関する基本方針」及び「市民協働推進行動計画」が策定されるなど、環境整備が進んだことから、後期基本計画では、これらの中で「対話と協働」の実践をいかに拡大していくかが重要な課題となります。市民にできること、市民と市が協働で取り組むことを広げながら、「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現を進めることが重要となります。

※ コミュニティ・スクールとは、本市の目指す子ども像「心豊かでたくましい子供」の実現を目的とし、学校を中核として、学校を地域に開き、保護者や地域住民等の協力を得ながら、三者が連携してより良い学校づくりを目指す取組のことです。市では平成26年度から府中市立学校全校で実施しています。

5 施策体系と重点プロジェクトの位置づけ

施策体系の見方

第6次府中市総合計画は、基本構想、基本計画の2階層で構成され、それぞれの中で、都市像をはじめ、基本目標、基本施策、施策及び主要な事務事業を示しています。それぞれの関係や内容を体系的に示すと、次のようになります。



重点プロジェクトとは

重点プロジェクトとは、基本構想に掲げた「まちづくりの基本理念」の視点や市民と市がともに目指す「都市像」を踏まえ、後期基本計画の計画期間において、重点的かつ優先的に実施すべき事業を分野横断的に位置付けたもので、本市のこれまでの施策展開の経過や財政状況、社会の動向などを勘案して選定したものです。

重点プロジェクトについては、着実な推進を図るために、分野別の基本計画とは別に、綿密な進行管理を行っていきます。

6 重点プロジェクト

プロジェクト1

市民が主役のまちづくり

基本構想の都市像を実現し、より住みよいまちにしていくためには、市民の力が不可欠であり、特に「協働」の推進が重要となります。「市民の活動の活性化」、「市民と市との対話の拡充」及び「市民による、市民が活躍できる環境づくり」の3つの視点からの取組を重点事業として位置付け、「市民協働の推進に関する基本方針」の下、市民が主役となったまちづくりを進めます。

重点事業① 市民活動拠点の活用

前期基本計画の期間中に整備した市民活動センター等を「市民が主役のまちづくり」の拠点として活用し、市民活動、市民協働及びコミュニティビジネスの活性化を図ります。また、市政情報センター等において、身近な行政サービスやイベントの案内、市政情報の提供などを行い、市民の様々な活動を支援します。

主要な取組

- ・市民活動センター管理運営事業 【施策57】
- ・市政情報センターの円滑な運営 【施策76】

重点事業② 市民と市のコミュニケーションの進化

ホームページやメール配信サービス、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などの各種情報媒体の特性を活かした効果的な情報発信・情報収集を行うとともに、前期基本計画の期間中に開始した「市長と語る会」等を通じ、市民と市の対話の場・機会を拡充し、市民と市の顔の見える関係づくりを進めます。

主要な取組

- ・各種情報媒体の活用 【施策76】
- ・市長と語る会を通じた対話の機会の拡充 【施策77】

重点事業③ 市民が育てる文化・芸術のまちに向けた環境づくり

市民や市民団体等の主体的な活動が広がり、本市の特色の一つである文化・芸術分野をはじめとする様々な分野で市民の手によってまちが育つことを目指し、地域での多様な生涯学習の場とそれを還元する「学び返し」の機会を充実させるとともに、地域で活躍できる環境づくりを進めます。

主要な取組

- ・生涯学習機会創出事業 【施策43】
- ・市民芸術文化祭運営事業 【施策45】

【 】は「主要な取組」がどの施策に位置付けられているかを示しています。次ページ以降も同様です。

首都直下地震等による被害が想定される中で、誰もが安心できるまちをつくるためには、災害を防ぎ、被害を軽減するための取組の強化が重要となります。「防災拠点となる公共施設の安全性の向上」、「地域の防災力の向上」及び「民間建築物の耐震化」という、「行政」、「地域」及び「民間」の3つの視点からの防災・減災の取組を重点事業として位置付け、「災害に強いまち」をつくっていきます。

重点事業① 公共施設の安全対策の推進

公共施設マネジメントを推進する中で、各公共施設の老朽化を踏まえた安全対策に適切に取り組むとともに、災害発生時に拠点施設となる市庁舎については、耐震化の観点からも着実に新庁舎の建設事業を進めます。

主要な取組

- ・ 公共施設マネジメントの推進 【施策79】
- ・ 市庁舎建設事業の着実な遂行 【施策79】

重点事業② ハード・ソフト両面での地域防災体制の強化

地域防災計画を踏まえ、避難所となる市立小・中学校などの公共施設への備品等の整備を進めるとともに、他自治体や民間企業等との人的支援・物的支援に係る連携体制を構築することにより、防災体制を強化します。また、前期基本計画の期間中に創設した自主防災連絡会を中心に、自助・共助の理念に基づき、市民が主体的に地域の防災に関わることで地域防災力の向上が図られるよう、自主防災連絡会の活動を支援します。

主要な取組

- ・ 防災意識啓発事業 【施策36】
- ・ 防災資材等整備事業 【施策36】

重点事業③ 民間建築物の耐震化の促進

まちの防災・減災にとって重要となる民間建築物に対する取組として、耐震化に向けた普及・啓発を図るとともに、木造住宅や特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等への補助を通じて耐震化を促進します。

主要な取組

- ・ 建築物耐震化促進事業 【施策60】

人が集まり、交流し、活動することでまちのにぎわいが創出され、その活力の高まりがさらなるまちの魅力となつて、ますます人が集まるという好循環が生まれます。「府中駅前のにぎわいの創出」、「駅周辺整備による新たなにぎわいづくり」及び「地域の魅力を活かした商業・観光施策による地域活性化」の3つの視点からの取組を重点事業として位置付け、事業者や市民と連携して、地域の魅力を活かしたにぎわいづくりを進めます。

重点事業① けやき並木を活用したにぎわいの創出

府中市の中心である府中駅前のにぎわいの創出に向けて、本市のシンボルである「国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木」を核としたまちづくりを進めます。また、けやき並木の一部では、樹木の衰退が進んでいることから、保護対策として生育環境の改善を図ります。さらに、周辺の交通環境への対応として、宮西町地区の道路整備事業を進めつつ、けやき並木通りのモール化を進めることにより、憩いの空間を創出し、周辺地域のにぎわいづくりにつなげます。

主要な取組

- けやき並木周辺整備事業 【施策64】
- 馬場大門ケヤキ並木保護対策事業 【施策64】

重点事業② 駅周辺整備の推進

JR南武線及び京王線による地域分断の課題がある分倍河原駅周辺について、駅北側の商業地及び駅前空間の整備を進めます。また、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、多磨駅の駅舎改良及び自由通路の整備を進めます。

主要な取組

- 分倍河原駅周辺整備事業 【施策63】
- 多磨駅改良整備事業 【施策63】

重点事業③ 地域のにぎわいづくりに向けた商業・観光施策の展開

前期基本計画の期間中に認定を受けた中心市街地活性化基本計画において掲げる各種事業と連携し、中心市街地のにぎわいを創出し、来訪者の増加を図り、商業の活性化につながる取組を展開します。また、前期基本計画の期間中に整備した府中駅南口の再開発ビルなどを活かし、さらなるにぎわいと活力の創出を図ります。また、市内全域に及ぶにぎわいの創出に向けて、地域の魅力を活かしながら、多くの人々が訪れたい観光施策や地域商店街の活性化につながる取組を展開します。

主要な取組

- 中心市街地活性化基本計画推進事業 【施策64】
- 商店街振興事業 【施策70】
- 観光振興事業 【施策72】

少子高齢社会など社会の成熟化が進む中、まちの将来を担う子どもたちが元気で健やかに育つこと、そして、市民一人ひとりが健康で元気に活躍することを支えていく仕組みづくり・環境づくりが、持続可能なまちの基盤をつくる取組として一層重要となります。「子どもが元気で健やかに育つ環境づくり」、「健康意識の醸成や支え合いの仕組みづくり」及び「地域に根ざしたスポーツ振興」の3つの視点からの取組を重点事業として位置付け、健康で元気なまちをつくっていきます。

重点事業① 子どもが元気で健やかに育つ環境づくりの促進

子どもが元気で健やかに育つための環境づくりとして、「6エリア構想」の下、市立保育所（基幹保育所）を各エリアの拠点とした地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、府中版コミュニティ・スクール^{※1}の推進に取り組みます。また、本市の喫緊の課題である待機児童の解消に向け、市内における教育・保育の提供体制の整備を計画的に進めるとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に取り組みます。

主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援事業 【施策6】 ・利用者支援事業 【施策2・7】 ・待機児解消事業 【施策10】 ・学校教育指導向上推進事業 【施策51】
-------	---

重点事業② 個人の健康を社会全体で支える仕組みづくり

市民の健康づくりの意識を高め、ライフステージに応じた健康づくりを地域全体で行うことにより、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）^{※2}を醸成します。また、高齢者が要介護状態や一人暮らしになっても、在宅でいきいきと暮らせるよう、地域での見守りなど、支え合いの体制を築くとともに、前期基本計画の期間中に設立されたわがまち支えあい協議会の活動を支援し、市民の健康と生きがいを地域社会全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理支援事業 【施策1】 ・高齢者地域支え合い推進事業 【施策11】 ・地域福祉コーディネーター事業 【施策25】
-------	--

重点事業③ 地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展

ライフステージやライフスタイルに合わせて、自主的・自発的にスポーツに親しむ「スポーツの生活化」の定着化を図るなど、「スポーツタウン府中」をさらに発展させます。また、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツへの気運を高めると同時に、スポーツ環境の整備を進めます。

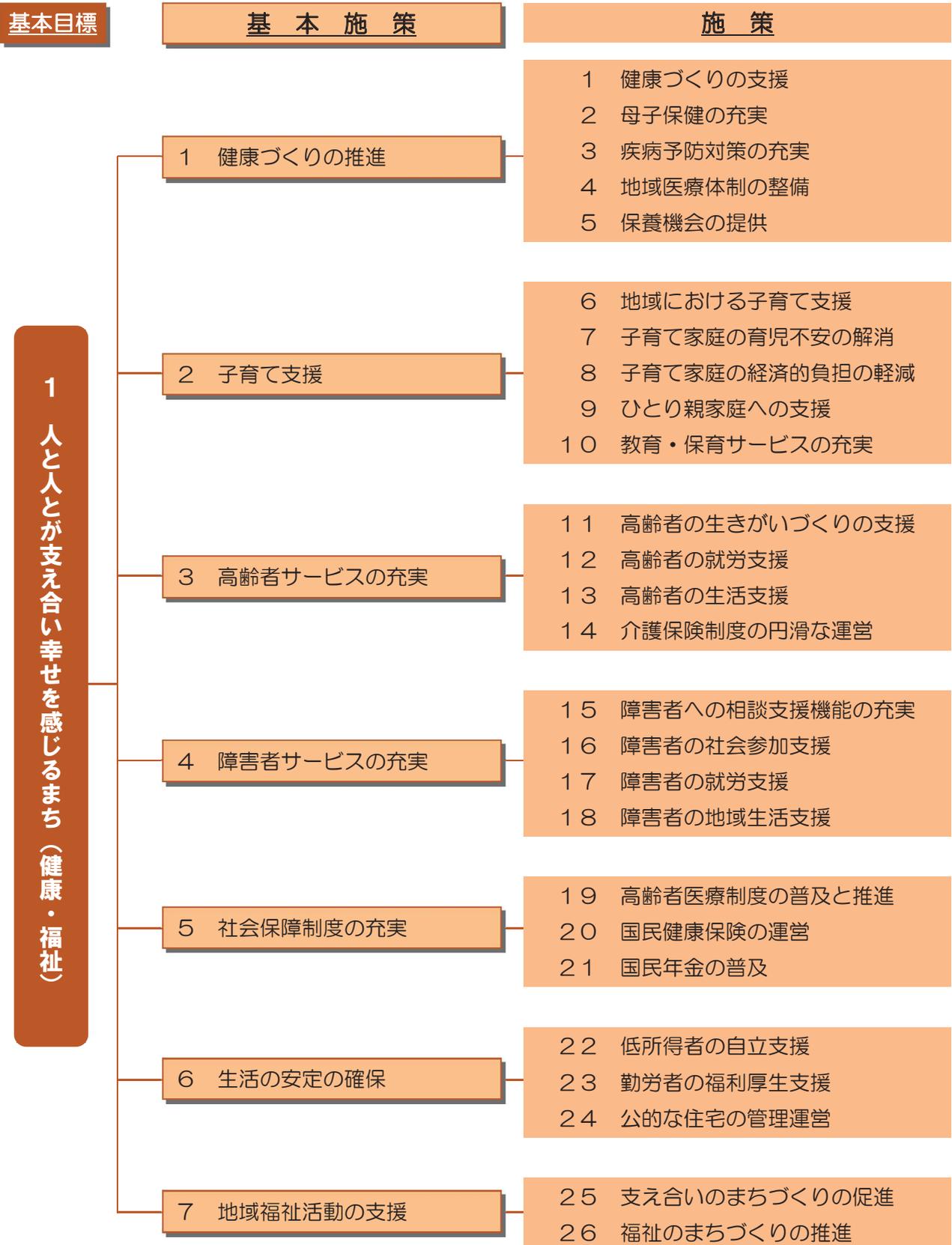
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ大会等運営事業 【施策48】 ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業 【施策48・49】
-------	---

※1 コミュニティ・スクールとは、本市の目指す子ども像「心豊かでたくましい子供」の実現を目的とし、学校を中核として、学校を地域に開き、保護者や地域住民等の協力を得ながら、三者が連携してより良い学校づくりを目指す取組のことです。市では平成26年度から府中市立学校全校で実施しています。

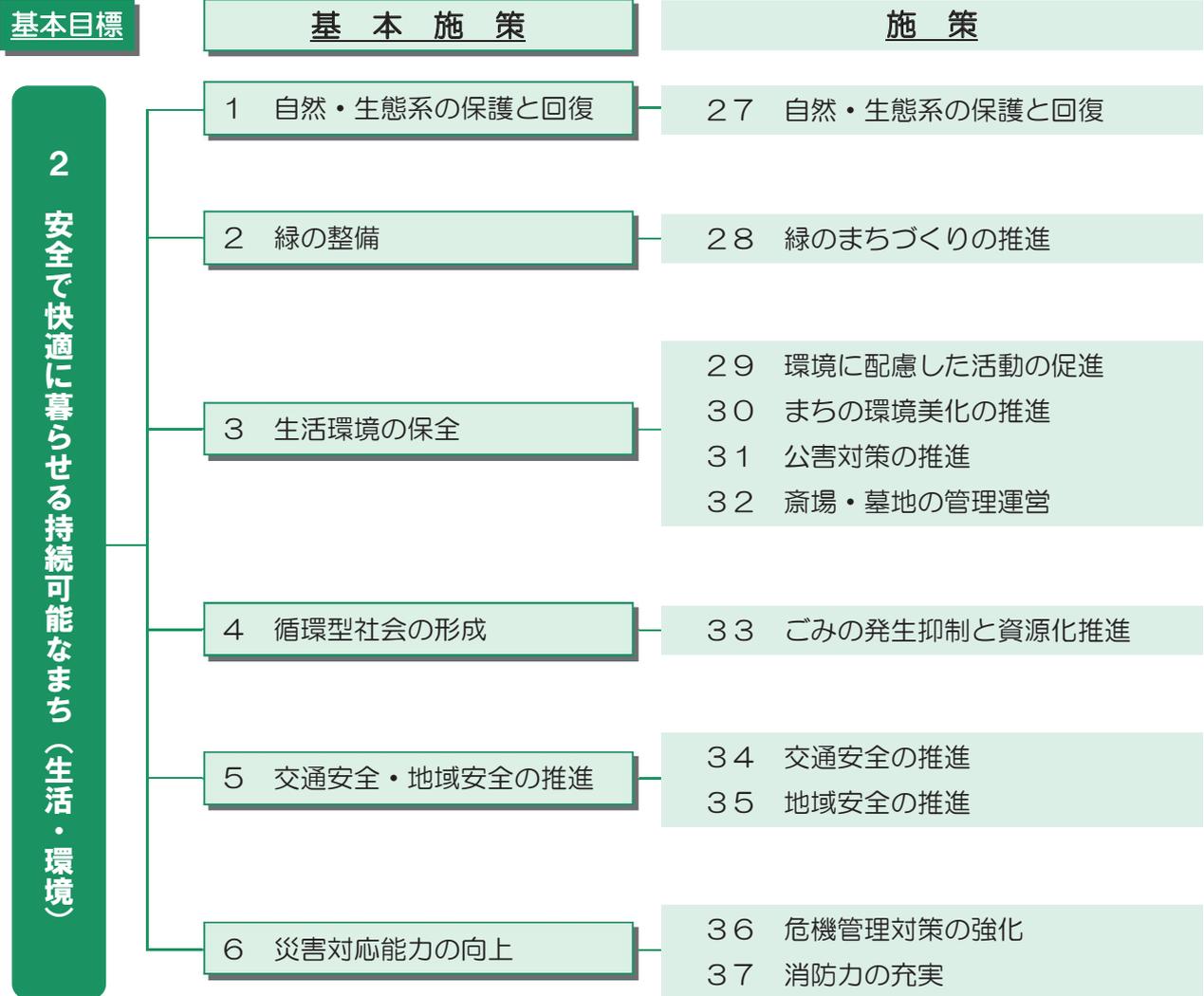
※2 ソーシャルキャピタル（社会関係資本）とは、人と人の絆や地域のつながりにより強化される「信頼」、「規範」、「ネットワーク」などの社会的仕組みを指す概念です。

7 施策体系

(1) 人と人が支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉）



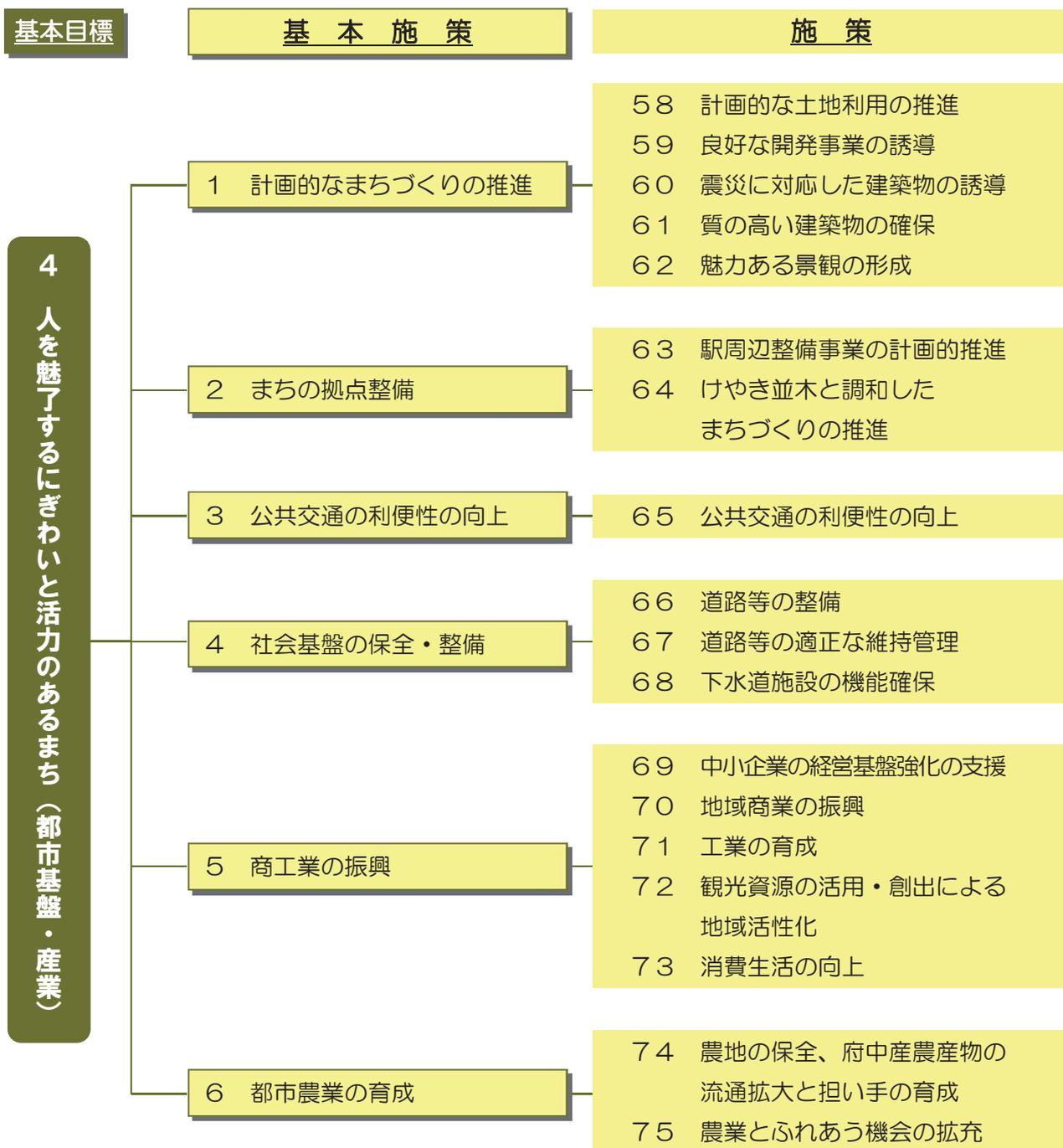
(2) 安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）



(3) 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）



(4) 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業）



(5) 総合計画の実現に向けて（行財政運営）



進行管理について

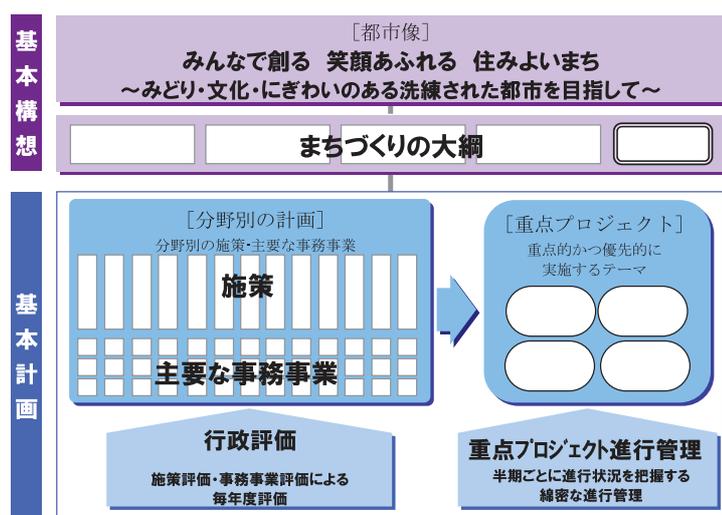
「市内部のマネジメントにおける進行管理」と「市民との協働による進行管理」により、確実な計画の推進を図ります。

○市内部のマネジメントにおける進行管理

行政評価及び重点プロジェクト進行管理を核としたマネジメントシステムにより、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行います。

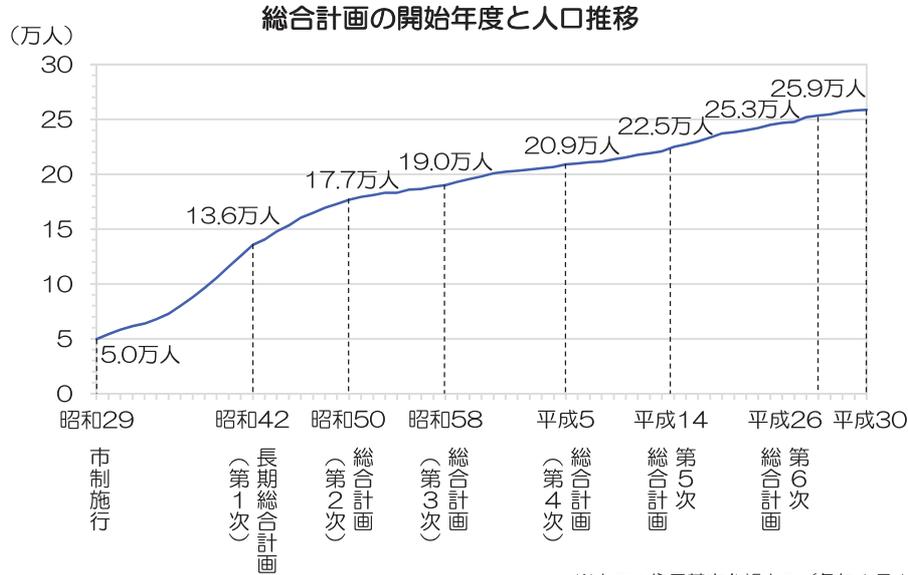
○市民との協働による進行管理

総合計画の進捗状況を把握するための市民意識調査に加え、総合計画の進行管理・評価段階における市民参加の手法を検討し、市民との協働によるまちづくりを推進します。



総合計画の変遷

府中市は、昭和29年4月に人口約5万人の市として誕生し、現在では、約26万人の人口を擁する首都東京の近郊都市として発展を続けています。この間、昭和42年に「府中市長期総合計画」を策定して以来、6次にわたり計画を策定してきました。現在は「第6次府中市総合計画」に基づき、計画的にまちづくりを進めています。



これまでの府中市総合計画

計画名 (計画期間)	基本理念・都市像等
府中市長期総合計画 (昭和42年度～昭和51年度)	(府中市の未来像) 市民がつくる都市 歴史と伝統に輝く都市 住みたくなる都市
府中市総合計画 (昭和50年度～昭和64年度)	(基本理念) 緑と心のふれあう人間都市 (府中市の未来像) 市民がつくる都市 歴史と伝統に輝く都市 住みたくなる都市
府中市総合計画 (昭和58年度～昭和77年度)	(将来像) 市民がつくる都市 歴史と伝統に輝く都市 住みたくなる都市
府中市総合計画 (平成5年度～平成14年度)	(都市像) 人と環境にやさしい 活力にみちた都市
第5次府中市総合計画 (平成14年度～平成25年度)	(基本理念) 人間性の尊重 (都市像) 心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち
第6次府中市総合計画 (平成26年度～平成33年度)	(都市像) みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち

第6次府中市総合計画 後期基本計画

平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）

発行日	平成30年3月	電話：042-364-4111（代表）
発行	府中市	042-335-4188（直通）
編集	府中市政策総務部政策課	FAX：042-336-6131
	〒183-8703	ホームページ：http://www.city.fuchu.tokyo.jp
	東京都府中市宮西町2丁目24番地	